

令和元年度第3回長門警察署協議会会議録

開催日時	令和元年12月5日(木) 15:05~17:15	
開催場所	長門警察署講堂	
出席者	委員	佐々木委員(会長)、河本委員、藤井委員、杉本委員、木村委員 計5人
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、警務課長、警務係長 計9人
議題	1 所管業務の推進状況について 2 自然災害警備について	
<p>1 会長挨拶</p> <p>12月に入り、寒さも本格化してきた。12月3日には、大変寒い中、センザキッチンでの年末年始特別警戒隊の出動式に参列して警察官の凛々しい姿に触れ、大変頼もしい気持ちになった。</p> <p>本日は、年末の忙しい中にも関わらず集まっていただき、感謝申し上げます。</p> <p>委員の各位にあっては、活発に意見や提言を行っていただき、警察署においても運営に活かしていただければと思うので、よろしく願います。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 所管業務の推進状況(署長)</p> <p>所管業務の推進状況について、以下の項目に沿って説明した。</p> <p>(1) 刑事・生活安全関係業務</p> <p>ア 長門署管内の刑法犯・特別法犯の認知(検挙)状況</p> <p>イ 主な検挙事例</p> <p>(2) 地域関係業務</p> <p>ア 地域の安全・安心確保のための活動</p> <p>イ 迅速的確な初動活動の推進</p> <p>(3) 交通関係業務</p> <p>ア 交通事故発生状況等</p> <p>イ 交通事故抑止対策推進状況</p> <p>ウ 交通指導取締りの実施状況</p>		

エ 年末年始における飲酒運転抑止対策の推進

(4) 警備関係業務

ア 災害警備

イ 警戒警備

ウ その他

4 協議・検討

(委員)

刑法犯認知件数のうち「その他」の部分が前年同期比37件増加となっているが、具体的にはどのような内容なのか。

(刑事生活安全課長)

主に、ナンバープレートが盗まれる「部品ねらい」が多く発生したことが増加の要因である。

(委員)

一時期、万引きの認知件数が非常に多かった印象が強く、常習の被疑者がいると思っていたが、万引きの認知件数が減少した原因は分かるのか。

(刑事生活安全課長)

万引きの認知件数が減少した要因としては、店舗側の警備が厳しくなっていることなどが考えられる。しかしながら、実際には万引きが発生しているが見つかっていない、警察に届けられていないだけで潜在化している可能性もある。

(委員)

本年の長門署管内の刑法犯認知件数は増加しているが、増加の原因として考えられるものや、この件数の中に重大犯罪につながる可能性があった事件も含まれているのか。また、今後の警察活動によって減らすことができるのか。

(刑事生活安全課長)

本年、刑法犯認知件数が増加した要因としては、他県被疑者の連続窃盗やナンバープレート盗等、一人の犯人が同様の手口によって管内で何件も同じ犯罪を繰り返した事件が多かったことが挙げられる。

なお、これらの被疑者は検挙している。

(署長)

管内に犯罪者が増えたということではなく、一人の犯行が連続的に発生したため件数が増加したものであり、同様の事件の発生は減少すると考えている。

今後、既に検挙した被疑者に対する捜査で解明を図りたい。

(委員)

最近、女優の薬物事犯のニュースに触れて、子供も学校等で薬物依存の恐ろしさを学んでいると聞いたが、薬物は依存性が非常に高いため、「最初の入口で止める」「手を出させない」ことが重要だと考えている。

現在、長門署管内では薬物事犯はどのようなになっているのか。

(刑事生活安全課長)

昨年も本年中も、当署管内において薬物事犯の検挙はない。

しかしながら、警察の目を逃れて潜伏している薬物使用者が存在する可能性は否定できない。

警察署では、各学校に生活安全係員を派遣して薬物乱用防止教室を開催するなど、学校と連携した活動を行っている。

(委員)

各高校では、「薬物乱用ダメゼッタイ教室」というものを行っている。

長門のライオンズクラブでは、小学生に対しても啓発活動を行っているが、長門市内の子供たちは素直で良く分かっていると思う。しかしながら、乱用者が1人でも出ると非常に怖いので、できる範囲で警察と協力して継続した活動を行っていきたいので、引き続き協力をお願いする。

(委員)

薬物の関係は、高校生も学校等で学んできちんと理解していると思うが、最初の時点で道を踏み外すと悪い方向に染まってしまう。

子供の年齢が低いときから継続して教育していれば間違った方向に進む者は少なくなると思うので、薬物乱用防止の継続指導を行ってもらいたいと思う。

(委員)

俵山道路の開通に伴い、その沿線は通行車両が非常に増えたように感じている。また、休日等は、ツーリングのバイク等が増えたようで危険を感じる時もある。

俵山道路の開通に伴うメリットとしては、救急車を要請したときに非常に早く到着してくれるようになるため、高齢者の救命には大変効果があると考えているが、デメリットとしては、やはり交通量の増加に伴い重大事故の発生が懸念されることである。

また、俵山地区では独居高齢者が増えていることから、特殊詐欺の手口や訪問販売への対応等が弱くなってきていると思うので、そうした世帯への立寄り強化をお願いしたい。

(署長)

警察署においても、巡回連絡や各種活動を通じて戸別訪問による防犯指導、交通安全指導等を継続して行っているが、なかなか全ての方に目が行き届かない現状があるため、地域のほうでも、日々の付き合いを通じて独居世帯の高齢者に対する声かけや日頃からの目配り等を継続して行っていくことも大切であると考えている。

(委員)

先週、仙崎地区において警察官の夜間検問に遭遇した。

真冬の寒い中、夜間の検問で大変ご苦労をされたと思うが、夜間に運転するドライバーにとっては、身が引き締まる思いがして非常に良いことだと実感した。

(委員)

本年12月から改正道路交通法の施行があつて、運転中の携帯電話使用に関する違反の罰則が大変厳しくなったと聞いた。個人的には大変良いことだと思う。

この違反の厳罰化の背景には、お子さんが被害に遭った交通死亡事故の原因に、運転者の携帯電話使用があつたためと聞いている。そのような事故被害者の家族の

心中を察するといたたまれなくなる。

自分が行った違反に対して納得や反省をしないような違反者や何度もこの携帯電話使用を繰り返す違反者に対しては、実際に起きた事故の悲惨な状況の写真を直接見せて、「今回取り締まられなければ、このような事故を起こしたかも知れない。」と考えさせるようにしたら100人のうち1人でも真剣に反省する人が出るようになるのではないか。

交通違反の陰には物言わぬ交通事故の被害者がいることに気付くのではないか。

(署長)

飲酒運転についても過去の悲惨な事故の発生によって罰則が厳しくなっているが、厳罰化されれば一旦は違反・事故は減少傾向となるものの、時間が経過すると再び違反者が増えることもあって、国民・県民が本当の意味で禁止行為の危険性に対する認識を持って生活を続けていくためには、法律の罰則や取締りの強化だけでは事故の抑止には限界があるものと考えている。

大切なことは、我々自身を含めて国民の一人一人が事件や事故の危険性、悲惨さを身にしみる形で学び、考えるようにしていくことが必要であると思う。

警察としても、ボランティアの方や犯罪被害者の方を招くなどして話をしていただいて、聞き手の心にしみるような広報・啓発活動を続けていきたいと考えている。

(委員)

ローマ教皇が来日して核廃絶について発言されたのは、長崎への原爆投下後に撮影された1枚の少年の写真であったと聞いている。

たった1枚の写真からでも戦争の悲惨さが伝わるので、良心がある人間ならば、何か視覚に訴えるものを見たときに自身の違反の意味等に気が付いて、二度と違反をしなくなれば、一人でも被害者が少なくなるのではないかと思う。

(委員)

8月に俵山の新しい道路が開通して、数回通行する機会があった。

開通当初は通行方法に迷うことがあったが、長門市内から俵山方面に向かう人には大変便利になったと思う。

(委員)

地元の住民から、道路が新しくなった反面、旧道に鹿や猪等の動物の出現がとても多くなっているという話を聞いた。新しい道路に車が流れて、旧道に人が減ったことを敏感に捉えて動物が増えてきたということだが、今度はこの方面での事故の増加が懸念される。

(署長)

この時期、当署管内では俵山方面に限らず、動物との衝突事故が増加している。

これに関しては、ケーブルテレビを通じて広報するなど注意喚起を行っているが、特に夜間や早朝の動物の出没が多いようなので、引き続き各種ツールを使って運転者に対する呼び掛けを行っていく。

(委員)

ラグビーワールドカップのカナダチームが長門でキャンプをしたときに警備をされていたが、最初のウェルカムセレモニー(来賓等が出席していた行事)に限っ

て警備をされたということか。

(警備課長)

練習会場やイベント会場のルネッサながとのほか、カナダチームが来訪してから長門市を出発するまで、さまざまな場面で警備を行ったものである。

5 諮問事項説明

警備課長が自然災害警備について説明した。

6 協議・検討

(委員)

ハザードマップ等を見たことがない、知らないという高齢者等を周囲の人がどのようにして助けるのかが課題ではないかと思う。

(警備課長)

市の防災会議においても、委員ご指摘の点と同様の問題が提起され、自治会を通じて地道に浸透や広報を図っていくことなどが話し合われたが、これからの課題であると思われる。

(委員)

自然災害警備に関する説明を聞き、新しく定められた防災の警戒レベルや避難行動の基準が良く分かった。

7 配付資料

令和元年度第3回長門警察署協議会資料（警察署作成）

8 次回協議会の開催日程

次回の警察署協議会は、令和2年2月中に開催する予定である。